



ホームページアドレス
<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや情報公開条例に基づく開示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。

特集号

国外都市行政調査報告会

固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議を発足!

総務大臣・財務大臣・政府税制調査会会長・都知事・都議会議長に陳情書を提出



ドイツ・オランダ (国外都市行政調査団)

納得できる固定資産税額となるよう
総務大臣・財務大臣・都知事・都議会議長等に
区民の皆さんの切実な声を訴えていきます!

連合町会と区議会は、地域の課題解決に取り組み
むことを目的として、昭和58年に「区民集会運営
協議会」を設置して、さまざまな活動を行ってき
ました。

特に、平成5年から取り組んでいる「固定資産
税と相続税の大幅減税」については、昨年まで、
千代田区をはじめ、中央区・港区・新宿区・文京
区・台東区の住民や企業、各団体等が一体となっ
て、「都心6区区民大会」を開催し、国や東京都等
関係機関に、区民や事業者の切実な声を訴え、一
定の成果を上げてきました。

地価は下落しているのに...

今年7月1日現在の基準地価は、東京をはじめ
大都市圏では11年連続して下落していますが、千
代田区の地価は、依然として高い水準にあります。
加えて、長引く景気低迷の影響を受けて、固定
資産税の過重な負担が、区民の生活や事業継続に
重くのしかかっています。

なぜ、軽減されないの?

固定資産税の算出基礎となる評価基準は、平成
6年度にこれまでの3割以下から、地価公示価格
の7割に引き上げられました。

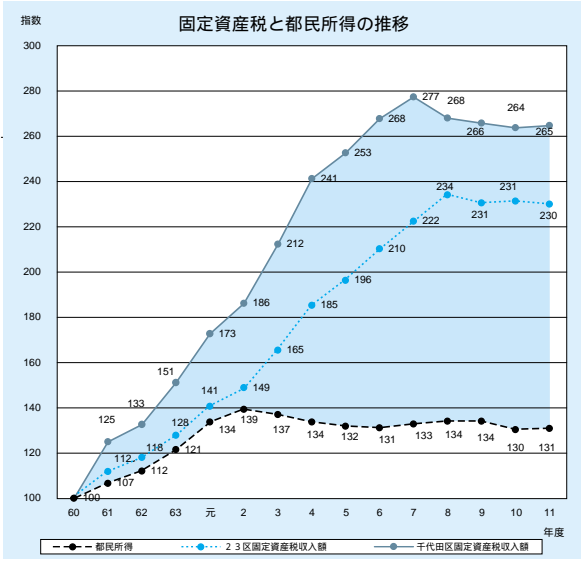
そのため、地価が下落しているにもかかわらず、
税額が増加するという逆転現象が生じ、適正な負
担水準からは、大きくかけ離れたままとってい
ると言えます。

今年も国や東京都に訴えていくの?

今年も、これまで、都心6区で行っていた共同
大会を見直し、それぞれの区が地域の実情に見合
った要請行動をすることになりました。

千代田区議会は、連合町会、町会、各業種別団
体等の代表者と協議を重ね、「過重な負担となっ
ている固定資産税の現状に鑑み、区民や事業者が
一体となって国や東京都等に対し、大幅減税の要
請行動を行い、いつまでも安心して住み、働き続
けられる千代田区づくりに寄与すること」を目的
とした「固定資産税の大幅減税を求める千代田区

ホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp



昭和60年を100とした場合、平成11年度で「都民所得は1.31倍」程度の増に対し、「23区の固定資産税収入額は2.3倍」「千代田区の固定資産税収入額は2.65倍」となっています。

民会議」を新たに発足し、固定資産税の大幅減税を訴えていくことになりました。

どのような要請行動をするの？

安心して生活し、いつまでも住み働き続けられ、次代を担う子どもたちに未来を託したいと願う区民や事業者の切実な声を盛り込んだ陳情書を、区民会議で作成・決定しました。この陳情書に連合町会、町会、各種特別団体の代表者75名の署名を添え、先日、区民会議のメンバーで構成する代表者が、それぞれの提出先に陳情活動を行いました。

提出先は、片山総務大臣、塩川財務大臣、石政府税制調査会会長、石原東京都知事、三田東京都議会議長です。

なお、この陳情活動の結果につきましては、次号の区議会だよりで詳しくお伝えするほか、区議会のホームページにも掲載していきます。

どうぞご覧ください。



第1回区民会議

固定資産税の大幅減税を求める陳情書

本年7月1日現在の基準地価は、東京・大阪・名古屋の3大都市圏では11年連続、全国平均で10年連続の下落となっています。

しかし、千代田区における地価は、依然として高い水準にあり、長引く景気低迷と相まって固定資産税が過重な負担となり、区民の定住や事業継続の大きな障害となっています。

特に、平成6年度に土地の評価額が地価公示価格の7割に引き上げられたため、地価の動向とは反対に税額が増加する現象も生じています。また、この間、地価の下落に見合った負担軽減がなされておらず、適切な負担水準から大きくかけ離れたままとなっています。

こうした状況の中で、安心して生活し、いつまでも住み働き続け、次代を担う子どもたちに未来を託したいと願う区民や事業者の減税を求める声には、一刻の猶予も許されない切実なものがあります。また、「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」を目指す千代田区の、最重要課題である定住人口の回復を図るためにも過重な固定資産税の大幅減税が急務となっています。

私たち、「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」は、国に対し、固定資産税が都心千代田区における生活者と事業者の実態に即し、納税する者が納得できる税額となるよう、以下の事項について、大幅な減税となる措置を強く求めるものであります。

記

- 1 土地に対する固定資産税評価額を地価公示価格の7割から3割以下へ早急に引き下げること
- 1 基準年度以外の年度であっても、地価の下落分を反映した価格を新たな評価額とする

固定資産税の大幅減税を求める

千代田区民会議

(総務大臣・財務大臣、政府税制調査会会長に提出)

東京都知事・東京都議会議長に提出した陳情書

陳情書の題名及び前段部分については、国あての陳情書と本文です。後段部分は、次のとおりとなっています。

私たち、「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」は、国に対し、固定資産税が都心千代田区における生活者と事業者の実態に即し、納税する者が納得できる税額となるよう、以下の事項について、大幅な減税となる措置を強く求めています。

東京都(東京都議会)におかれましても、都心千代田区に住み、事業を営む人々の実態に十分に配慮し、固定資産税の抜本的な大幅減税措置を国に強く働きかけるとともに、都が独自に実施している都市計画税の負担軽減措置を平成14年度以降も引き続き継続されるよう要望します。

みなさんの声をお寄せください!

今年、新たに「固定資産税の大幅減税を求める千代田区民会議」を発足して取り組みました。

平成15年は、評価替えの年となります。今後、多くの皆さんの参加を得て、区民会議をさらに発展させ、固定資産税の大幅減税の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

みなさんからの「意見や要望」提案などをお待ちしております。

固定資産税の大幅減税を求める

千代田区民会議

(東京都知事・東京都議会議長に提出)

環境と介護の調査に
ドイツ・オランダへ

千代田区議会国外都市行政調査団の
スライド報告会のお知らせ

区議会国外都市行政調査団は、8月25日から9月7日まで、先進的な環境施策及び福祉施策を実践しているドイツのフライブルグ市とフランクフルト市、オランダのアムステルダム市とロッテルダム市の調査を実施しました。

今回は、行政を中心とした調査だけではなく、民間の事業所や市民からの声を直接聞くなど、これまでとは視点を変えた調査を行いました。

また、市民生活を実際に体験し、市民の生の声を聴くため、議員自身がホームステイも行いました。

これらで得た貴重な調査の結果をスライドを交えて報告会を開催します。

秋の宵、お茶を飲みながらドイツとオランダの報告に耳を傾けてみませんか。

どなたでも、参加できます。ご近所の方やお友達もお誘いのうえお越しください。お待ちしております。

日時 平成13年11月21日(水)
午後6時30分から

場所 区役所8階第4委員会室

編集後記

・区民生活に深刻な影響を及ぼしている固定資産税の減税を求める運動は、各区の実情にあわせ見直すことになりました。千代田の将来をどうにするのか、区民の皆様と活発な議論がなされることが大事だと思います。

・今回の国外視察団の報告会は、区議会によって、区民全体に呼びかけて行われる初めての「行政視察」の情報公開です。ぜひ、ふるってご参加いただきたいと思います。

調査団一同、首を長くしてお待ちしています。

(広報委員会)